

●代表質問／長島 強



物価高騰に対する市民・事業者への支援、放課後児童クラブ、ヤングケアラー、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の一部改訂、道路の維持管理、シェアサイクル「パルクル」、消防職員の不祥事防止について、公明党静岡市議会を代表してそれぞれ質問しました。11月17日難波市長に提出した「物価高騰に対する市民・事業者への支援について」の申入書を受けて、現下の厳しい状況に際しても、一刻も早い対応をすべく「静岡市経済対策会議」において、総合的に検討を進め、追加の経済対策を早期に予算化し実現していくとの答弁がありました。追加の経済対策については、一刻も早く補正予算を組み、市民や事業者の皆さんに1日でも早く届けられるよう、取り組んでいただきたいとの意見・要望を述べさせていただきました。



●総括質問／井上 智仁

QRコードから、質問の動画を見ることができます。ぜひご覧ください!



「財政について」、「公民連携について」そして「市政変革研究会について」質問をいたしました。まずは財政について、厳しい財政状況ではあるが、まだ余裕を持った予算編成ができるため、単純に経常経費を削減することのないよう、公民連携については、効率よく施設の建設、維持管理運営が進むよう智慧を絞ってもらいたい旨を要望しました。また、市政変革研究会については、分科会で検討されているまたウェルビーイングにおいて、全ての事業の方向性に絡んでくるので、しっかりとした議論と素早い進捗を期待し、そして新共助社会においては今後の取組の方向性案の中に記された「地域担当職員の配置」を是非進めてもらいたい旨の要望をいたしました。



【総務委員会】  
山梨 渉



新たにQRコードでの納税を可能にする「地方税統一QRコード対応納付書発行プログラム更新事業」について、これまで無料だった自治体における銀行窓口手数料が今後発生し、支出増が懸念されることからQRコード納税の普及促進が重要であると訴えました。また、携帯電話の位置情報を活用し、人流データを観光施策に活かす「スマートシティ推進事業」について、得られたデータをどう分析できるかが重要。専門家の知見も得ながら効果的な事業に練り上げるよう要望しました。

【厚生委員会】  
大石 直樹



厚生委員会に付託された補正予算議案は、保健福祉長寿局所管では、住まいのない生活困窮者の住居確保までの一時生活の場を提供する事業の費用増額や、障害福祉サービス等事業者が行う支援ロボット等の事業助成など、子ども未来局では結婚新生活支援事業費の増額とオクシズ放課後児童対策などでした。これらの説明を受け質疑を行い、市民のセーフティネットとなる事業や青少年への行政支援の重要性を再認識して確実な事業を執行するよう意見・要望を述べました。

【企業消防委員会】  
加藤 博男



企業消防委員会の副委員長として「認定高度保安実施設置者制度」創設に伴う手数料条例の一部改正に関し、質問。高度な保安を確保できることを要件に、手続きや検査を省略できるようになりますが、大規模災害等の不測の事態が生じた場合の安全確保策を含めた保安の実効性をいかに担保させていくかが課題であるため、立入検査等で、不測の事態への対応も考慮されているかをしっかり確認すべき旨の意見要望を申し上げました。

あなたのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

●公明党控室  
〒420-8602 葵区追手町5-1  
TEL 054-254-2111内線(4533)  
直通TEL・FAX 054-254-2769  
●ホームページ  
www.shizuoka-komei.jp  
●メールアドレス  
komeito-shizuoka@iaa.itkeeper.ne.jp

●井上 智仁

〒422-8072  
駿河区小黒2丁目10-40-304  
携帯電話／090-4239-7223

●長島 強

〒420-0961  
葵区北2丁目3-19  
携帯電話／090-3578-2164

●大石 直樹

〒424-0928  
清水区緑が丘町21-9  
携帯電話／090-1725-6633

●加藤 博男

〒421-0111  
駿河区丸子新田292-20  
携帯電話／080-8267-2584

●山梨 渉

〒424-0204  
清水区興津中町1356-25  
携帯電話／090-3527-1272



公明党静岡市議会だより



長島 強



大石 直樹



井上 智仁



山梨 渉



加藤 博男

令和5年11月17日 難波市長へ予算要望書、申入書を提出しました

公明党静岡市議会は市民の誰もが希望を持ち、安心して暮らせる静岡市の未来のため、令和2年11月に都市デザイン「創る・つなぐそして未来を拓く」を策定しています。新年度予算編成に際し、これに基づく事業執行を求めるとともに、重点的に取り組むべき政策や新たに取組を求める政策を令和6年度予算要望書として提出しました。

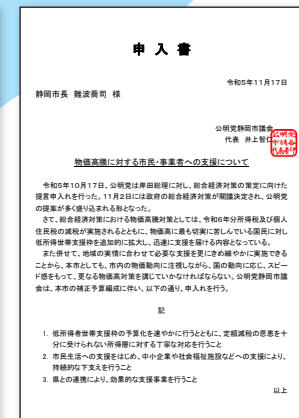
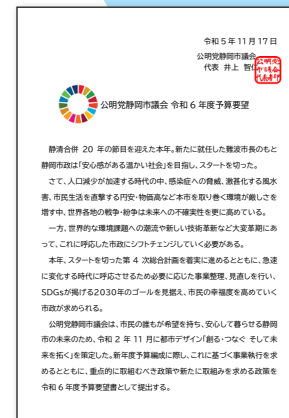


また、物価高騰に対する市民・事業者への支援について、政府の総合経済対策における物価高騰対策が、地域の実情に合わせて必要な支援を更にきめ細やかに実施できることから、静岡市としても市内の物価動向に注視しながら、国の動向に応じスピード感をもって、更なる物価高騰対策を講じていかなければならないとして、補正予算編成に伴い、次のとおり申入れを行いました。

【難波市長に申し入れた物価高騰対策3項目】

- ① 低所得者世帯支援枠の予算化を速やかに行うとともに、定額減税の恩恵を十分に受けられない所得層に対する丁寧な対応を行うこと
- ② 市民生活への支援をはじめ、中小企業や社会福祉施設などへの支援により、持続的な下支えを行うこと
- ③ 県との連携により、効果的な支援事業を行うこと

※公明党静岡市議会の申入れにより、補正予算として反映されました。(詳細は次ページをご覧ください)





# 【 令和5年度11月補正予算(物価高騰対策分) 70億5,884万円 】

国の総合経済対策を踏まえ、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市民生活や市内中小企業等の事業活動を速やかに支援するため、「市民生活への支援」、「事業者への支援」の2つを柱に予算を編成しました。

## 市民生活への支援 (63億5,100万円)

### ●物価高騰対応重点支援給付金給付事業 (55億1,600万円)

物価高騰による負担感が大きい低所得の世帯に対し、給付金を支給

- 支給額 / 1世帯あたり7万円(前回の3万円の支給と合わせ、10万円の支給)
- 支給対象 / 令和5年度住民税非課税世帯 約77,000世帯
- 支給方法 /
  - ①前回3万円支給した世帯  
市から支給に関する「お知らせ」を送付し、口座変更等の申出がなければ前回の支給口座へ支給
  - ②その他の世帯  
市から送付する確認書の返送後、確認審査を行い、指定口座へ支給
- 支給時期 / 令和6年2月～3月末(予定)



### ●プレミアム付デジタル商品券事業 (8億3,500万円)

市内飲食店・小売店等で使用できるプレミアム付デジタル商品券を発行

- 実施主体 / (仮) 静岡市プレミアム付デジタル商品券事業実行委員会  
(静岡市・静岡商工会議所などで構成予定)
- 発行口数 / 52万口
- 発行総額 / 32億5,000万円
- 発行方法 / スマートフォン等のアプリで商品券を発行
- 販売額 / 1口6,250円分の商品券を5,000円で販売  
(プレミアム額: 1,250円、プレミアム率: 25%)
- 購入上限 / 1人4口まで(購入希望多数の場合は抽選)
- 対象店舗 / 市内小売・飲食・生活関連サービス業約13,000店舗のうち、参加を希望する店舗(公募により決定)  
※接待を伴う飲食、娯楽業を除く
- 利用期間 / 令和6年5月下旬～10月末まで(予定)



## 事業者への支援 (7億784万円)

### ●社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 (2億5,660万円)

電気・ガス料金、食料料費の高騰の影響を受ける社会福祉施設等に対し、下半期(令和5年10月分から令和6年3月分)の高騰分を支援

1. 介護サービス事業所(2億1,200万円)
2. 障害福祉サービス等事業所(3,470万円)
3. 軽費老人ホーム(792万円)
4. 救護施設(198万円)



### ●児童福祉施設等物価高騰対策支援事業 (7,324万円)

電気・ガス料金、食料料費の高騰の影響を受ける児童福祉施設等に対し、下半期(令和5年10月分から令和6年3月分)の高騰分を支援

1. 私立こども園等(7,000万円)
2. 児童養護施設等(194万円)
3. 里親家庭(110万円)
4. 民間放課後児童クラブ(20万円)



### ●物流効率化等生産性向上支援事業 (1億8,000万円)

市内中小貨物運送事業者が実施する物流の効率化や人材確保などの生産性の向上に資する取組に対する助成

- 対象者 / ①一般、特定貨物自動車運送事業者 約394事業者  
②貨物軽自動車運送事業者 約122事業者
- 対象事業 / ①輸送効率化、手荷役作業の軽減に資する機器の導入  
②複数の運送事業者が連携した輸送効率化に資する取組の実施  
③女性その他多様な人材の確保に資する取組の実施  
④脱炭素、燃料費負担軽減に資する資器材の導入
- 補助率 / 3分の2
- 補助上限 / ①一般、特定貨物自動車運送事業者 100万円  
※対象事業④は50万円を上限  
②貨物軽自動車運送事業者 3万円



### ●中小企業等電気料金高騰対策支援事業 (1億9,000万円)

電気料金の高騰の影響を受ける中小企業等に対し、下半期(令和5年10月分から令和6年3月分)の高騰分を支援

- 対象者 / 市内に事業所を有し、高圧・特別高圧を契約している中小企業等
- 対象数 / 約3,300者
- 支援額 / 1.5円/kWh(電力量料金単価上昇分の1/2) × 令和5年10月から3月までの使用量
- 上限額 / 30万円

### ●中小企業等工業用LPガス料金高騰対策支援事業 (800万円)

LPガス料金の高騰の影響を受ける中小企業等に対し、下半期(令和5年10月分から令和6年3月分)の高騰分を支援

- 対象者 / 市内に事業所を有し、工業用LPガスを燃料として事業を実施する中小企業等
- 対象数 / 約170者
- 支援額 / 35円/m<sup>3</sup>(LPガス料金単価上昇分の1/2) × 令和5年10月から3月までの使用量
- 上限額 / 40万円

